

平成31年度病害虫防除情報

平成31年4月26日
発表：福島県病害虫防除所

防除対策を徹底して感染拡大を防ぎましょう。

- 1 対象作物：モモ
- 2 病害虫：モモせん孔細菌病
- 3 対象地域：中通り

[発生状況]

4月中旬の調査において、春型枝病斑の発生ほ場割合は県北地方で平年並の状況でした。例年落花10日～20日後頃から新梢葉で発病がみられます。また、春型枝病斑は5月に入ってから発生ほ場割合が高まる傾向にありますので、春型枝病斑の発生状況に注意してください（図1）。

なお、前年9月に調査した新梢葉における発生ほ場割合は平年並でしたが、発病葉率の高いほ場が多く見られました（図2）。

[防除対策]

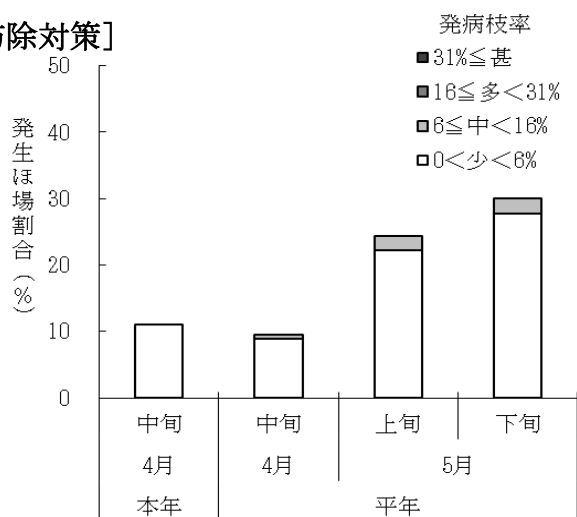


図1 県北地方の春型枝病斑の発生ほ場割合

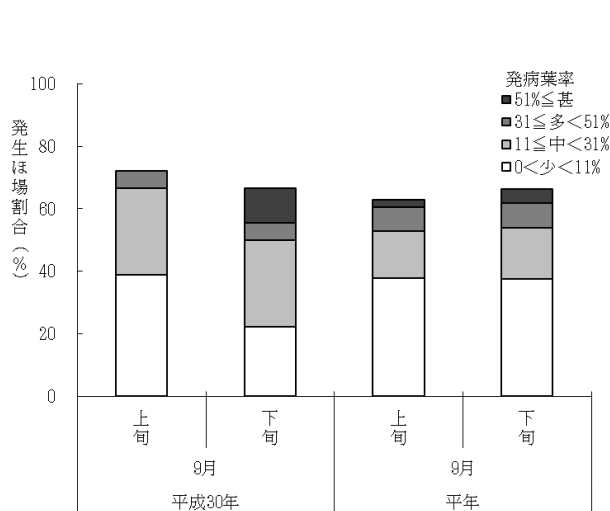


図2 県北地方の秋季の新梢葉における発生ほ場割合

園内をよく見回り、春型枝病斑の早期発見・切除を徹底しましょう！

1 耕種的防除

- (1) 春型枝病斑は、周囲の新梢葉、幼果への伝染源となります。園内をよく確認し疑わしい枝も含め、徹底して切除してください。
- (2) 枝病斑を切除する場合は、発病部位が残らないように病斑部の周辺を含めて切除してください。
- (3) 前年秋季に発生が多かったほ場では、春型枝病斑の発生量が多くなる傾向があるので、早期に発見して切除しましょう。
- (4) 5月以降は、発病葉や発病果実が二次伝染源となるので徹底的に除去してください。
- (5) 除去した枝・葉・果実は、ほ場外に持ち出し適切に処分しましょう。

2 薬剤防除

落花期から7月まで、10日ごとに薬剤散布を行ってください。その際は、薬剤の使用濃度、収穫前日数に十分注意してください。また、同一薬剤の連用は耐性菌の出現のリスクが高まるので、連用せずに薬剤のローテーションにより防除を行ってください。

春型枝病斑の診断のポイント

春型枝病斑の特徴は、開花期から落花期にかけ枝の表面が周辺より暗い色に変色することです。枝の先端部に発生することが多く（写真1）、枝の中央部に発生することもあります（写真2）。また、病斑の周辺の芽が枯死したり、発育不良になります。



写真1：枝先に発生した春型枝病斑



写真2：枝中央部に発生した春型枝病斑

●情報内容への質問や要望は、福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課（病害虫防除所）までご連絡ください。本情報は、福島県病害虫防除所ホームページでも御覧になれます。

○福島県病害虫防除所のHP

URL：<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/>

TEL：024-958-1709 FAX：024-958-1727